

工 事 用 車 両 届
通 勤

事業所の名称

所 長 名

殿

一次会社名

使用会社名
(次)
現場代理人
(現場責任者)

印

下記の通り (工事・通勤) 用 車両を運行しますので、お届けいたします。

使用期間	年 月 日 ~ 年 月 日		
所有者氏名		安全運転 管理者氏名	
車 両	型 式	車 両 番 号	
	車 検 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日	
運 転 者	氏 名	生 年 月 日	年 月 日
	住 所		
	免許の種類	免 許 番 号	
自 賠 責	保険会社名	証 券 番 号	
	保 險 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日	
任 意 保 險	保険会社名	証 券 番 号	
	対 人	万 円	対 物 万 円
	保 險 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日	
運 行 経 路	自 經由 經由 至		

- (注) 1. この届出書は車両1台ごとに提出すること。
2. この届出書に「任意保険」の証書(写)を添付し提出すること。
3. 運転者が変わった場合はその都度届け出ること。

提出時に必ず、年月
日を記入する。

令和 2 年 7 月 19 日

工事 通勤 用 車 両 届

事業所の名称 **八重洲建設(株)丸の内ビル**
 所 長 名 **夏 川 二 郎** 殿

一次会社名 **大山建設(株)**
 使用会社名 **(株)山田工務店**
 (二 次)
 現場代理人 **間 島 健 児** (現場責任者) ㊞

事業所の名称、所長
名は間違いのないよ
うに。

現場代理人は、使用会社
所属の現場責任者を記入
すること。

下記の通り (工事・通勤) 用 車両を運行しますので、お届けいたします。

使用期間	R 2 年 7 月 20 日 ~ R 2 年 10 月 31 日	
所有者氏名	社 有 車	安全運転 管理者氏名 角 田 昭 男
車 両	型 式	小型トラック (2 t)
	車検期間	R 2 年 6 月 1 日 ~ R 3 年 5 月 31 日
運 転 者	氏 名	渡 辺 悦 夫 (正)
	住 所	東京都北区志茂町 3-72-1
	免許の種類	普 通 免 許
自 賠 責	保険会社名	自動火災保険(株)東京支社
	保険期間	R 2 年 6 月 1 日 ~ R 3 年 5 月 31 日
任 意 保 険	保険会社名	第五火災海上保険(株)東京支社
	対 人	10,000 万円
	保険期間	R 2 年 6 月 1 日 ~ R 3 年 5 月 31 日
運 行 経 路	自 会社 (神田) 經由 神田橋~ 經由 馬場先門~ 至 丸の内作業所	

自家用自動車 5 台以上を
使用する場合、その本拠
ごとに安全運転管理者の
選任が必要です。

運転手が複数の場合、名前の後ろに (正) (副) と
記入し、1 台 / 1 名ごとに提出して下さい。

自賠責、任意保険欄は記載漏れのないように。
保険期間を忘れずに記入。
任意保険証の写しを添付して下さい。

- (注) 1. この届出書は車両 1 台ごとに提出すること。
 2. この届出書に「任意保険」の証書 (写) を添付し提出すること。
 3. 運転者が変わった場合はその都度届け出ること。

経路については、協議事項とし元請から指示された場合提出する。

『工事用車両届』 当書式は、工事を施工するうえで現場内に入っている工事車両を元請が管理 (把握) する必要があり、協力
 会社が提出するものです。
現場で災害・事故が発生した場合、運転者氏名・免許・保険 (自賠責・任意保険) 等を確認する為に必要な
 書類になります。
 また、ダンプ或いは生コン車・廃棄物運搬者等については、運行経路を確認しておく必要があります。なお、
 元請から指示された場合は、運行経路図を提出して下さい。

提出時に必ず、年月
日を記入する。

令和2年7月19日

工事 通勤用車両届

事業所の名称 **八重洲建設(株)丸の内ビル**
 所長名 **夏川二郎** 殿

一次会社名 **大山建設(株)**
 使用会社名 **(株)山田工務店**
 (二次)
 現場代理人 **間島健児** (現場責任者) 印

事業所の名称、所長
名は間違いのないよ
うに。

現場代理人は、使用会社
所属の現場責任者を記入
すること。

下記の通り (工事・通勤) 用 車両を運行しますので、お届けいたします。

使用期間	R2年7月20日 ~ R2年10月31日	
所有者氏名	社有車	安全運転 管理者氏名 角田昭男
車 両	型式	マイクロバス
	車検期間	R2年6月1日 ~ R3年5月31日
運 転 者	氏名	岩手二郎(正)
	住所	東京都江東区大島8-15-3(寮)
	免許の種類	普通免許
自 賠 責	保険会社名	自動火災保険(株)東京支社
	保険期間	R2年6月1日 ~ R3年5月31日
任 意 保 険	保険会社名	第五火災海上保険(株)東京支社
	対人	10,000万円
	保険期間	R2年6月1日 ~ R3年5月31日
運行経路	自 会社(神田) 經由 神田橋~ 經由 馬場先門~ 至 丸の内作業所	

自家用自動車5台以上を
使用する場合、その本拠
ごとに安全運転管理者の
選任が必要です。

運転手が複数の場合、名前の後ろに(正)(副)と
記入し、1台/1名ごとに提出して下さい。

自賠責、任意保険欄は記載漏れのないように。
保険期間を忘れずに記入。
任意保険証の写しを添付して下さい。

- (注) 1. この届出書は車両1台ごとに提出すること。
 2. この届出書に「任意保険」の証書(写)を添付し提出すること。
 3. 運転者が変わった場合はその都度届け出ること。

運 行 経 路 図

距 離	km
所要時間（片道）	時間 分
同乗者氏名	

通勤
順路

- ・ 通勤順路を正確に記入して下さい。

略
図

- ・ 誰が見ても理解できるように記入して下さい。
- ・ 距離が遠く記入しきれない場合、地図等も利用して下さい。

- ・ 当書式は、工事車両と同様に現場に入ってくる通勤車両を元請が管理（把握）する為に協力会社が提出するものです。
- ・ 協力業者の事務所或いは宿舎から現場までの通勤経路を届けることにより、万一交通事故が発生した時に通勤災害（場合によっては業務上の災害）か、それ以外の交通事故かを判断します。
- ・ 事業主の指示や経費（ガソリン代等）の負担があった場合には、業務上の災害となります。
- ・ 記載された順路を著しく逸脱した場所で交通事故が発生した場合は、通勤災害にはなりません。
- ・ 添付の運行経路図も記載のうえ提出して下さい。

参 考

■安全運転管理者制度とは

自動車の使用者は、自動車の安全な運転に必要な業務を行わせるため、一定台数以上の自動車の使用の本拠地ごとに安全運転管理者を選任しなければなりません。（道路交通法第74条の2）

※ただし道路運送法に定める自動車運送事業者及び貨物運送取扱事業法に定める第二種利用運送業者を除きます。

1. 普通自動車5台以上又はマイクロバス1台以上など、一定台数以上の自動車を使用している場合。
〔自動二輪車（原付車を除く）は1台を0.5台として計算する。〕
2. 選任した日から15日以内に使用の本拠地を管轄する警察署を経由して公安委員会に届けなければなりません。
3. 資格要件
 - 年齢20歳以上（副安全運転管理者を選任している場合は30歳以上）
 - 2年以上の運転管理の実務経験を有する者。又は同等以上の能力があると公安委員会が認定した者
 - 過去2年以内に公安委員会の安全運転管理者等の解任命令を受けたことのない者